

証券コード 9554
(発送日) 2025年12月4日
(電子提供措置開始日) 2025年11月28日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーヴィングビル 19階
株式会社 AVIC
代表取締役社長 市原創吾

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://avic.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「AVIC」又は「コード」に当社証券コード「9554」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月18日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月19日（金曜日）午前10時（開場9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木3丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
Room C

3. 目的事項

報告事項

1. 第13期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛否の表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

# 事 業 報 告

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、不安定な為替相場の動きや物価上昇などにより経済的な見通しは不透明な状況が続いております。このような経済情勢のなか、あらゆる産業界においてデジタルトランスフォーメーションのトレンドが継続しており、インターネットを用いた販促・マーケティング活動が前年度よりさらに活発となった結果、当社グループの所属するデジタルマーケティング業界に対する需要はより一層高まっております。株式会社電通「2024年 日本の広告費」によると、インターネット広告の市場規模は2024年に3兆6,517億円となりました。

こうした環境の下、当社グループはデジタルマーケティングサービスを提供しており、クライアントの旺盛なインターネットを用いた販促・マーケティングニーズに応えた結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,680,875千円（前連結会計年度比38.6%増）、営業利益は724,544千円（同62.3%増）、経常利益は731,354千円（同65.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は539,634千円（同74.0%増）となりました。

当社グループはデジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は28,865千円（器具及び備品の購入や自社開発ツール関連の投資等）であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として450,000千円の調達を実施しました。

### ④ 重要な企業再編等の状況

- (1) 当社は、2025年5月26日付で、株式会社リアレーションの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
- (2) 当社は、2025年6月9日付で、株式会社ASYマーケティングを設立し、連結子会社といたしました。なお、当社の持株比率は51%であります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第10期<br>(2022年9月期) | 第11期<br>(2023年9月期) | 第12期<br>(2024年9月期) | 第13期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年9月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | —                  | 1,934,785          | 2,680,875                       |
| 経常利益(千円)            | —                  | —                  | 441,779            | 731,354                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | —                  | 310,052            | 539,634                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | —                  | 50.56              | 87.18                           |
| 総資産(千円)             | —                  | —                  | 2,493,207          | 3,990,701                       |
| 純資産(千円)             | —                  | —                  | 1,569,521          | 2,363,545                       |
| 1株当たり純資産(円)         | —                  | —                  | 254.56             | 368.85                          |

(注) 1. 当社は、第12期より連結計算書類を作成しております。そのため、第11期以前については、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第10期<br>(2022年9月期) | 第11期<br>(2023年9月期) | 第12期<br>(2024年9月期) | 第13期<br>(当事業年度)<br>(2025年9月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,245,789          | 1,488,596          | 1,700,821          | 2,070,575                     |
| 経常利益(千円)      | 305,126            | 291,149            | 462,483            | 694,010                       |
| 当期純利益(千円)     | 226,229            | 219,269            | 332,190            | 502,582                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 40.54              | 38.15              | 54.17              | 81.19                         |
| 総資産(千円)       | 1,455,618          | 1,665,708          | 2,474,208          | 3,608,562                     |
| 純資産(千円)       | 713,010            | 978,762            | 1,585,822          | 2,320,521                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 124.43             | 168.90             | 258.03             | 366.44                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                          |
|-----------------|----------|----------|----------------------------------------|
| 株式会社FACT        | 1,000千円  | 100.0%   | デジタル領域におけるコンサルティング事業                   |
| 艾唯克（海南）傳媒科技有限公司 | 18,000千円 | 67.0%    | 中国市場向けB to Cマーケティング及び日本企業の中国進出に関する支援事業 |
| 株式会社リアレーション     | 75,000千円 | 100.0%   | SNSマーケティング事業等                          |
| 株式会社ASYマーケティング  | 25,000千円 | 51.0%    | 日本及び中国におけるライブ配信・教育・広告事業                |

#### ② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべきと考える事業上の課題は以下のとおりであります。当社グループは急速な成長段階にあり、クライアント基盤を拡大させながら、現在のサービス品質の維持・持続的な向上をさせることが、重要な課題であると認識しております。そのため、自社開発ツールの開発促進や、人材の採用と育成に取組んでまいります。また、業務運用の効率化やリスク管理のための内部管理体制のさらなる強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取組んでまいります。なお、財務上の課題については、内部留保が十分確保されており、借入等による機動的な資金調達も可能であることから、特段の該当事項はありません。

#### ① サービス品質の維持・持続的な向上

デジタルマーケティングサービスの維持・持続的な品質向上を図っていくことが重要であると考えております。そのためには、継続的な自社開発ツールの開発、人材の採用・育成が必要であると考えております。

#### ② クライアント基盤の拡大

既存クライアントとの継続的な関係構築、新規クライアントの開拓推進が重要であると考えております。継続的な自社開発ツールの開発、人材の採用・育成をすることによるサービス品質の持続的な向上により、達成されるものと考えております。

#### ③ 人材の採用と育成

新卒採用を中心とした積極的な人材採用と、人材育成の推進が重要であ

ると考えております。現在、実施している、未経験社員を早期戦力化するための社内研修制度の充実（具体的には座学、OJT、内定承諾者アルバイト制度）、短期的な成果でなく、安定的に質の高いサービスを提供できるかどうかを評価基準とした人事評価を行う現行の人事評価制度の継続・ブラッシュアップを行ってまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化・効率化が重要であると考えております。それらの実効性を高めるための環境を整備し、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理を徹底するとともに、業務の標準化と効率化を目指しております。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命とし、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの強化に取組んでまいります。その取組みとして2021年12月には監査等委員会設置会社へ移行し、2025年10月には任意の指名報酬委員会を設置しております。また、取締役の過半数が社外取締役で構成されており、取締役会の監督機能を強化するとともに、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を通じた透明性の高い経営を実現して参ります。

（5）主要な事業内容（2025年9月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                             |
|---------------|----------------------------------|
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告サービス<br>SEOコンサルティングサービス |

（6）主要な営業所（2025年9月30日現在）

① 当社

|    |       |
|----|-------|
| 本社 | 東京都港区 |
|----|-------|

② 子会社

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 株式会社FACT                 | 本社（東京都港区）、恵比寿事務所（東京都渋谷区） |
| 艾唯克（海南）傳媒<br>科 技 有 限 公 司 | 中国海南省                    |
| 株式会社リアレーション              | 東京都渋谷区                   |
| 株式会社ASYマーケティング           | 東京都港区                    |

## (7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| デジタルマーケティング事業 | 80名 (14名) | 14名増 (7名増)  |
| 全社 (共通)       | 11名 (-)   | 1名増 (-)     |
| 合計            | 91名 (14名) | 15名増 (7名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数から派遣社員を除いております。
2. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 |
|----------|-----------|
| 72名 (9名) | - (2名増)   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数から派遣社員を除いております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 350,000千円 |
| 株式会社東日本銀行    | 76,945    |
| 日本生命保険相互会社   | 53,200    |
| 株式会社三井住友銀行   | 50,000    |
| 株式会社千葉銀行     | 48,612    |
| 株式会社きらぼし銀行   | 48,610    |
| さわやか信用金庫     | 43,210    |
| 株式会社岩手銀行     | 42,000    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 15,000    |
| 株式会社静岡銀行     | 3,028     |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,327,800株

(注) 発行済株式の総数は、新株の発行により86,600株、新株予約権の権利行使により107,700株増加しております。

(3) 株主数 1,412名

(4) 大株主

| 株主名                                                 | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------|---------|-------|
| 市原創吾・ミダス投資事業有限責任組合                                  | 2,176千株 | 34.4% |
| 岩田匡平・ミダス投資事業有限責任組合                                  | 1,411   | 22.3  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                  | 634     | 10.0  |
| 吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合                                 | 278     | 4.4   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                         | 131     | 2.1   |
| 株式会社SBI証券                                           | 95      | 1.5   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                     | 95      | 1.5   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>I S G (F E - A C) | 92      | 1.5   |
| 山城裕司                                                | 86      | 1.4   |
| 笹野誠                                                 | 80      | 1.3   |

(注) 持株比率は自己株式（85株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社の代表取締役社長である市原創吾は、現在及び将来の当社又は当社子会社並びに関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者（以下「役職員等」という。）向けのインセンティブ・プランを導入することを目的として、2021年11月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年11月29日付でコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下「本信託（第10回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第10回新株予約権）の受託者に対して、会社法に基づき2021年11月30日に第10回新株予約権（2021年11月26日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第10回新株予約権）は、当社の役職員等に対して、将来の功績に応じて、コタエル信託株式会社に付与した第10回新株予約権243,000個（1個当たり1株相当）を段階的に分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の役職員等に対して、将来に実施されるパフォーマンス評価を基に将来時点でインセンティブの分配の可否及び多寡を決定しますことを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようになるとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第10回新株予約権の分配を受けた者は、当該第10回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権行使することができます。本信託（第10回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

|       |              |
|-------|--------------|
| 信託の名称 | 時価発行新株予約権信託® |
| 委託者   | 市原創吾         |
| 受託者   | コタエル信託株式会社   |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受益者          | 当社により信託期間満了日に役職員等の中から受益者として指定された者が受益者となります。なお、委託者及びその親族は対象外となります。当社は、別途定める交付ガイドラインに従い、役職員等の中から受益者指定日ごとに受益者を指定します。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 信託契約日        | 2021年11月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 信託の種類と新株予約権数 | 第10回新株予約権 210,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間満了日      | 受益者指定権が行使された日。なお、2022年6月末を始めとする毎年6月末及び12月末に受益者指定日が到来する予定ですが、1年おきに役職員等を受益者として受益者指定権を行使する予定です。ただし、ロックアップ期間中は当社役職員等を受益者として指定できません。                                                                                                                                                                                                                     |
| 信託の目的        | 本信託（第10回新株予約権）は、当社の現在及び将来の役職員等のうち、当社の企業価値向上に持続的かつ精力的に貢献する意思と能力を備えた者に対して、第10回新株予約権を交付することを目的としております。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 分配のための基準     | 当社の定める交付ガイドラインでは、当社の代表取締役社長である市原創吾を除く全取締役によって構成され、社外役員が過半数を占める評価委員会が、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために著しい貢献を期待できる役職員等を選出し、当該役職員等の対象アクションを踏まえた今後の貢献期待度に応じて、定められた頻度で当社の役職員等の評価を行い、ポイントを仮に付与していくものとされております。そして、評価委員会は、信託期間中に評価委員会によって当社役職員等に対して仮に付与されることとなったポイント数を参考に、最終的に受益者及びその者に交付すべき新株予約権の個数を決定、本受託者に通知することとされ、これにより、交付日に本受託者から受益者に対して本新株予約権が交付されることになります。 |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

| 会社における地位         | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|------------------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役社長          | 市原創吾  |                               |
| 取締役CFO           | 笹野誠   |                               |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 安生あづさ | あんじょう会計事務所代表<br>HRクラウド(株) 監査役 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 山元雄太  | (株)JMD C 取締役                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 長利一心  | (株)スカイマティクス 取締役CFO            |

- (注) 1. 取締役 安生あづさ氏、山元雄太氏及び長利一心氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 安生あづさ氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 安生あづさ氏は常勤の監査等委員であります。当社は、内部監査担当等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図り、監査等委員会への情報提供を充実させることで監査・監督機能を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、各監査等委員である取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該決定方針の概要は次の通りです。

- ・当社は、取締役の報酬を、固定報酬である基本報酬のみとしております。
- ・個々の取締役の基本報酬は、同業他社の水準、業績、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案して決定するものとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、業務分担の状況等を考慮の上、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|----------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績運動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 37,200<br>(1,200)  | 37,200<br>(1,200)  | —       | —      | 3名<br>(1)      |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 18,100<br>(18,100) | 18,100<br>(18,100) | —       | —      | 4名<br>(4)      |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 55,300<br>(19,300) | 55,300<br>(19,300) | —       | —      | 7名<br>(5)      |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2021年12月24日開催の定時株主総会において、報酬の総額を年額500,000千円以内(うち社外取締役分100,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は2名(うち社外取締役0名)であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2021年12月24日開催の定時株主総会において、報酬の総額を年額150,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
3. 上表には、2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
4. 2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役から監査等委員である取締役に就任した長利一心氏については、取締役在任期間分は「取締役(監査等委員を除く)」に、監査等委員である取締役在任期間分は「取締役(監査等委員)」に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役(監査等委員) 山元雄太氏は、株式会社JMD Cの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役(監査等委員) 長利一心氏は、株式会社スカイマティクスの取締役CFOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 安生あづさ | <p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回の全てに出席し、常勤監査等委員としての監査業務から得られた情報を共有すると共に、審議に必要な発言及び監査業務全般に係る発言を適宜行っております。</p>      |
| 取締役<br>(監査等委員) 山元雄太    | <p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、事業会社における取締役等としての豊富なマネジメント経験と幅広い知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会15回の全てに出席し、審議に必要な発言及び監査業務全般に係る発言を適宜行っております。</p>                      |
| 取締役<br>(監査等委員) 長利一心    | <p>当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、経営戦略の分析・設計、及び会社経営に係る豊富な知見と経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、2024年12月20日に監査等委員に就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会15回のうち10回に出席し、審議に必要な発言及び監査業務全般に係る発言を適宜行っております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であったひびき監査法人は、2024年12月20日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 24,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりあります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i 取締役は、企業活動の前提に法令遵守を位置付け、透明性の高い経営体制の構築を図る。
  - ii 取締役は、毎月の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - iii 法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定め、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
  - iv コンプライアンス委員会を設置し、社内啓蒙や研修等の実施を通じて、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
  - v 法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を整備する。
  - vi 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づき、適切な内部統制の構築を推進する。
  - vii 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、関係遮断を徹底する。
  - viii 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内規程の遵守状況を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
  - ix 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の職務執行を監査する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i 情報資産を保護し、機密性の程度に応じた適切な管理を行うために定めた「情報セキュリティ管理規程」「個人情報管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
  - ii 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i リスク管理が経営の重要な課題であることを認識し、リスクの防止及び

会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を定め、同規定に従った管理体制を構築する。

- ii リスクが顕在化した場合は、迅速かつ組織的な対応を行い、万が一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設定し、損害の拡大を防止し最小限に抑える体制を構築する。
- iii 監査等委員会及び内部監査担当者は、リスク管理体制の実効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - i 毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見交換を行い、各取締役は連携して業務執行状況を監督する。
  - ii 全社のビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び年度予算を策定し、明確な計数管理を行うとともに、その達成のために「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、業務分担及び職務権限を明確にして、職務執行の効率化を図る。
  - iii 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、事前に当社への報告を求めることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保する。
  - b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理規程」に基づき、当社グループの損失の危険について、リスク管理委員会で情報を共有し、対策を検討する。
  - c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、子会社の業務執行状況を管理・監督する。また、適切な職務分掌により、業務が効率的に行われるよう指導、助言する。
  - d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「コンプライアンス規程」を定め、当社の代表取締役社長をコンプライアンス責任者として、当社グループのコンプライアンス体制を確保するとともに、子会社の法令順守状況等について、適宜点検を行う。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - i 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合は、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置するものとする。
  - ii 補助使用人は兼務も可能とするが、当該職務を遂行する場合には取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。
  - iii 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - i 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から報告を受け、関係資料を閲覧することができる。
  - ii 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 上記⑥の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 監査等委員会は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i 代表取締役、会計監査人、内部監査担当者は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び隨時に監査等委員会と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。
  - ii 監査等委員会が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士、コンサル

タントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

iii 監査等委員会には、法令に従い社外取締役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を22回開催しており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

### ② 取締役（監査等委員）の職務遂行について

取締役（監査等委員）は、当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役会を含む重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査担当者との定期的な連携等を行い、取締役の職務執行について監査しております。

### ③ リスク管理及びコンプライアンスについて

当事業年度において、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を4回開催し、事業運営上のリスクについて評価・対策等の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進について検討しております。また、全社員を対象としたコンプライアンス研修及びインサイダーコンプライアンス研修を実施し、社内のコンプライアンスの向上に努めています。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体质強化のために、当面は内部留保の充実を優先する予定ですが、株主に対する利益還元については経営の重要課題の1つと位置付けておりますので、将来的には当社の財務状況や同業他社の状況を勘案しながら、株主への利益配当を実施していく方針であります。なお、内部留保資金については、財務体质の強化と人員の拡充・自社開発ツールへの投資等のサービス品質の維持・強化、収益力の向上に資する投資に活用していく予定であります。

また、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,153,976</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,142,785</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,101,099        | 買 掛 金                | 385,300          |
| 売 掛 金              | 935,527          | 短 期 借 入 金            | 50,000           |
| そ の 他              | 117,350          | 1年内返済予定の長期借入金        | 206,812          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>836,724</b>   | 未 払 法 人 税 等          | 165,630          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>54,780</b>    | そ の 他                | 335,042          |
| 建 物                | 35,400           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>484,370</b>   |
| 工具、器具及び備品          | 19,379           | 長 期 借 入 金            | 473,793          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>615,697</b>   | 繰 延 税 金 負 債          | 10,577           |
| の れ ん              | 537,585          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,627,156</b> |
| 顧 客 関 連 資 産        | 54,415           | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| そ の 他              | 23,695           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,333,655</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>166,246</b>   | 資 本 金                | 232,048          |
| 投 資 有 価 証 券        | 3,000            | 資 本 剰 余 金            | 647,237          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 32,991           | 利 益 剰 余 金            | 1,454,479        |
| 敷 金                | 120,508          | 自 己 株 式              | △109             |
| そ の 他              | 9,747            | その他の包括利益累計額          | 308              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,990,701</b> | 為替換算調整勘定             | 308              |
|                    |                  | 新 株 予 約 権            | 1,779            |
|                    |                  | 非 支 配 株 主 持 分        | 27,801           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,363,545</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,990,701</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 2,680,875 |
| 売 上 原 価                 | 1,051,427 |
| 売 上 総 利 益               | 1,629,447 |
| 販売費及び一般管理費              | 904,902   |
| 営 業 利 益                 | 724,544   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 2,125     |
| クレジットカード還元額             | 9,032     |
| そ の 他                   | 952       |
|                         | 12,110    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 4,661     |
| 為 替 差 損                 | 630       |
| そ の 他                   | 8         |
|                         | 5,299     |
| 経 常 利 益                 | 731,354   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,393     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 5         |
|                         | 4,398     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 735,753   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 219,173   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △21,655   |
| 当 期 純 利 益               | 197,517   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | 538,235   |
|                         | △1,398    |
|                         | 539,634   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

|                     | 株主資本    |         |           |      |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 195,754 | 449,954 | 914,845   | △78  | 1,560,474 |
| 当期変動額               |         |         |           |      |           |
| 新株の発行               |         | 160,989 |           |      | 160,989   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 36,293  | 36,293  |           |      | 72,587    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 539,634   |      | 539,634   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △30  | △30       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |      |           |
| 当期変動額合計             | 36,293  | 197,283 | 539,634   | △30  | 773,180   |
| 当期末残高               | 232,048 | 647,237 | 1,454,479 | △109 | 2,333,655 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|---------------|--------|---------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |        |         |           |
| 当期首残高               | 863         | 863           | 3,209  | 4,973   | 1,569,521 |
| 当期変動額               |             |               |        |         |           |
| 新株の発行               |             |               |        |         | 160,989   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |             |               |        |         | 72,587    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               |        |         | 539,634   |
| 自己株式の取得             |             |               |        |         | △30       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △554        | △554          | △1,430 | 22,828  | 20,842    |
| 当期変動額合計             | △554        | △554          | △1,430 | 22,828  | 794,023   |
| 当期末残高               | 308         | 308           | 1,779  | 27,801  | 2,363,545 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

|              |                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4社                                                              |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社FACT<br>艾唯克（海南）傳媒科技有限公司（注）<br>株式会社リアレーション<br>株式会社ASYマーケティング |
|              |                                                                 |
|              |                                                                 |

当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社、株式会社リアレーションを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ASYマーケティングについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（注）同社の中国語社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の艾唯克（海南）傳媒科技有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2025年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|-------------|-------------|

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年～4年

□. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア      社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・のれん      個別案件ごとに効果の発現する期間（11年～12年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ・顧客関連資産      効果の及ぶ期間（5年～8年）に基づく定額法によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### （1）のれん及び顧客関連資産の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                                    | 当連結会計年度                |
|------------------------------------|------------------------|
| のれん<br>(内、(株)リアルレーション取得に関連するのれん金額) | 537,585千円<br>352,566千円 |
| 顧客関連資産                             | 54,415千円               |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2025年5月26日付で、株式会社リアルレーション（以下、「リアルレーション社」）の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、のれんについて

減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれんから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、リアルレーション社事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっています。事業計画は当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、リアルレーション社の売上高等計画数値よりも大幅に乖離した場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,753千円 |
|----------------|----------|

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,327,800株 |
|------|------------|

##### (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 240,300株 |
|------|----------|

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金繰り計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額3,000千円）は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額       |
|---------------|------------|----------|-----------|
| ① 敷 金         | 120,508千円  | 80,181千円 | △40,326千円 |
| ② 長 期 借 入 金 ※ | 680,605    | 651,998  | △28,606   |

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価   |          |      |          |
|-------|------|----------|------|----------|
|       | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 敷 金   | 一千円  | 80,181千円 | 一千円  | 80,181千円 |
| 長期借入金 | －    | 651,998  | －    | 651,998  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 敷金

敷金の時価は、想定した賃借期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | デジタルマーケティング事業 | 合計          |
|---------------|---------------|-------------|
| サービス別         |               |             |
| インターネット広告     | 1,849,419千円   | 1,849,419千円 |
| SEOコンサルティング   | 831,455       | 831,455     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,680,875     | 2,680,875   |
| その他の収益        | －             | －           |
| 外部顧客への売上高     | 2,680,875     | 2,680,875   |

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① インターネット広告サービス

運用型広告サービスが当社の主たる提供サービスであり、メディア運営会社から広告枠を仕入れ、顧客にコンサルティングを行った上で広告配信を代行するものであります。当該サービスの主な履行義務は、広告をメディアへ出稿することであるため、メディアに広告出稿がなされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。なお、当該取引は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用であるメディア運営会社に支払う費用を控除した純額を計上しております。

### ② SEOコンサルティングサービス

顧客のWebサイトの検索順位を、適切な施策により上昇させることで見込みユーザー増加に貢献するサービスであります。当該サービスの主な履行義務は、記事等コンテンツの納品及びコンサルティングサービスの提供であるため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 368円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円18銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(企業結合に関する注記)

簡易株式交換による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社リアレーション（以下「リアレーション社」と記載）

事業の内容：SNSマーケティング事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

リアレーション社のノウハウの獲得による当社事業のケイパビリティの拡張、当社の経営ノウハウや顧客基盤の活用によるリアレーション社の成長を目的に、本株式交換をすることといたしました。

(3) 企業結合日

2025年5月26日 (本株式交換の効力発生日)

2025年4月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、リアレーション社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより実施しております。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率  | — %   |
| 簡易株式交換により取得予定の議決権比率 | 100 % |
| 取得後の議決権比率           | 100 % |

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換によりリアレーション社の議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月30日をみなし取得日としており、2025年5月1日から2025年9月30日までの期間の業績を連結計算書類に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 株式の種類別の交換比率及び現金対価、その算定方法並びに交付する株式数及び現金対価の総額

(1) 株式の種類別の交換比率及び現金対価

リアレーション社の普通株式1株：当社の普通株式0.433株及び1株当たりの現金対価1,000円

(2) 本株式交換比率の算定方法

当社及びリアレーション社から独立した第三者算定機関としてCPAパートナーズ株式会社を選定して株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間の協議の上、算定しております。

(3) 交付する株式数及び現金対価の総額

- ①交付する当社株式数 86,600株
- ②現金対価の総額 相手先の意向により非開示

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 25,297千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

366,447千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 265,096千円 |
| 固定資産 | 13,767    |
| 資産合計 | 278,863   |
| 流動負債 | 200,771   |
| 固定負債 | 83,550    |
| 負債合計 | 284,321   |

## 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,679,009</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>873,387</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,803,186        | 買 掛 金                | 309,019          |
| 売 掛 金                  | 786,127          | 短 期 借 入 金            | 50,000           |
| 前 渡 金                  | 16,162           | 1年内返済予定の長期借入金        | 180,796          |
| 前 払 費 用                | 66,091           | 未 払 金                | 94,453           |
| そ の 他                  | 7,440            | 未 払 法 人 税 等          | 141,271          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>929,553</b>   | 未 払 消 費 税 等          | 73,547           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>52,004</b>    | 前 受 金                | 617              |
| 建 物                    | 35,400           | 預 り 金                | 15,428           |
| 工具、器具及び備品              | 16,604           | そ の 他                | 8,253            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,054</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>414,654</b>   |
| の れ ん                  | 1,844            | 長 期 借 入 金            | 414,654          |
| 顧 客 関 連 資 産            | 23,843           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,288,041</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 8,964            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定        | 3,402            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,318,742</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>839,493</b>   | <b>資 本 金</b>         | <b>232,048</b>   |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,000            | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>647,237</b>   |
| 関 係 会 社 株 式            | 685,696          | <b>資 本 準 備 金</b>     | <b>647,237</b>   |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 12,060           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,439,566</b> |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金        | 6,010            | その 他 利 益 剰 余 金       | 1,439,566        |
| 長 期 前 払 費 用            | 2,311            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,439,566        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 14,861           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△109</b>      |
| 敷 金                    | 115,554          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>1,779</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,608,562</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,320,521</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,608,562</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,070,575 |
| 売 上 原 価                 |         | 815,055   |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,255,520 |
| 販売費及び一般管理費              |         | 568,371   |
| 営 業 利 益                 |         | 687,148   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,971   |           |
| クレジットカード還元額             | 8,917   | 10,889    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 4,028   | 4,028     |
| 経 常 利 益                 |         | 694,010   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 5       | 5         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 694,015   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 194,753 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △3,320  | 191,432   |
| 当 期 純 利 益               |         | 502,582   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

|                     | 株主資本    |         |         |           |           |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金     |           |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高               | 195,754 | 449,954 | 449,954 | 936,983   | 936,983   |
| 当期変動額               |         |         |         |           |           |
| 新株の発行               |         | 160,989 | 160,989 |           |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 36,293  | 36,293  | 36,293  |           |           |
| 当期純利益               |         |         |         | 502,582   | 502,582   |
| 自己株式の取得             |         |         |         |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |           |           |
| 当期変動額合計             | 36,293  | 197,283 | 197,283 | 502,582   | 502,582   |
| 当期末残高               | 232,048 | 647,237 | 647,237 | 1,439,566 | 1,439,566 |

|                     | 株主資本 |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|------|-----------|--------|-----------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高               | △78  | 1,582,613 | 3,209  | 1,585,822 |
| 当期変動額               |      |           |        |           |
| 新株の発行               |      | 160,989   |        | 160,989   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |      | 72,587    |        | 72,587    |
| 当期純利益               |      | 502,582   |        | 502,582   |
| 自己株式の取得             | △30  | △30       |        | △30       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |           | △1,430 | △1,430    |
| 当期変動額合計             | △30  | 736,129   | △1,430 | 734,698   |
| 当期末残高               | △109 | 2,318,742 | 1,779  | 2,320,521 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年～4年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんは10年で均等償却しております。

・顧客関連資産

顧客関連資産は、効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 685,696千円 |
|--------|-----------|

### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損が認識されます。

関係会社株式の評価は、経営者によって承認された事業計画を基礎としており、これには売上の成長率等の主要な仮定に基づく将来の見積りが含まれます。計上した関係会社株式は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損計上の有無の判定を行っております。

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,875千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 1,049千円 |
| 短期金銭債務 | 6,378千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | 28,810千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18千円     |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 85株 |
|------|-----|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払賞与      | 3,529千円  |
| 未払事業税     | 9,012千円  |
| 未払金       | 2,034千円  |
| 敷金償却      | 2,157千円  |
| 資産調整勘定    | 5,601千円  |
| 繰延税金資産合計  | 22,335千円 |
| 繰延税金負債    |          |
| 顧客関連資産    | △7,474千円 |
| 繰延税金負債合計  | △7,474千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 14,861千円 |

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表7. 収益認識に関する注記(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)    | 関連当事者との関係 | 取引内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|----------------------|-----------|-------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 笹野 誠       | (被所有)<br>直 接<br>1.3% | 当社取締役     | 新株予約権の権利行使<br>(注) | 32,032   | —  | —        |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2020年6月29日開催の取締役会に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 366円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円19銭  |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社A V i C  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相 馬 裕 晃 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 部 幸 太 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A V i Cの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A V i C及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる

企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社A V i C

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

|                   |       |         |
|-------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相 馬 裕 晃 |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 部 幸 太 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A V i Cの2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくな

る可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

株式会社 A V i C 監査等委員会  
常勤監査等委員 安生あづさ 印  
監査等委員 山元雄太 印  
監査等委員 長利一心 印

(注) 監査等委員安生あづさ、山元雄太及び長利一心は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は全ての候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------|
|       | いち はら そう ご<br>市 原 創 吾<br>(1986年11月10日)                                                                                                            | 2009年4月 (株)サイバーエージェント入社<br>2018年3月 当社入社、代表取締役社長就任 (現任)                     | 2,176,620株     |
| 1     | <b>【選任理由】</b><br>市原創吾氏は、当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社ビジネスの発展を牽引してまいりました。その経験と見識を引き続き当社の経営に活かし、当社のさらなる成長と企業価値向上を実現するため、取締役としての選任をお願いするものであります。   |                                                                            |                |
| 2     | ささ の まこと<br>笹野誠<br>(1987年11月13日)                                                                                                                  | 2010年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ入社<br>2020年1月 当社入社、CFO就任<br>2020年2月 取締役CFO就任 (現任) | 80,500株        |
| 2     | <b>【選任理由】</b><br>笹野誠氏は、当社CFOとして財務・資本戦略、IR等の分野を担っており、当社事業全般に関する豊富な見識を有しております。その経験と見識を引き続き当社の経営に活かし、当社のさらなる成長と企業価値向上を実現するため、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりです。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所持する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                     | あんじょう<br>安生 あづさ<br>(1971年10月28日) | 1995年12月 大同監査法人（現 監査法人グラヴィタス）入所<br>1997年8月 (株)関総研入社<br>2000年5月 (株)ネクサス入社<br>2002年6月 三優監査法人入所<br>2006年4月 あんじょう会計事務所代表就任（現任）<br>2022年4月 HRクラウド(株)監査役就任（現任）<br>2023年12月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>あんじょう会計事務所代表<br>HRクラウド(株)監査役 | 2,700株         |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                    |                                  |                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 安生あづさ氏は、公認会計士の資格を保有しており、また一般事業会社の監査役として経営監督の経験を有しているため、その専門知識と経験を活かした適正な監査及び経営陣とは独立した立場からの経営の監督を期待し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                           | やま もと ゆう た<br>山元雄太<br>(1982年12月14日) | <p>2007年4月 (株)ボストンコンサルティング<br/>グループ入社</p> <p>2012年5月 NKリレーションズ(株) (現ノーリツ鋼機(株)) 入社</p> <p>2013年5月 (株)JMDC取締役就任</p> <p>2014年1月 弁護士登録、山元雄太法律事務所 (現 山元法律事務所) 代表就任 (現任)</p> <p>2015年6月 ノーリツ鋼機(株)取締役就任</p> <p>2016年6月 (株)ドクターネット取締役就任</p> <p>2019年4月 (株)JMDC執行役員副社長兼CFO就任</p> <p>2019年4月 (株)ユニケンソフトウェアリサーチ取締役就任</p> <p>2019年6月 メディカルデータベース(株)取締役就任</p> <p>2019年6月 (株)ドクターネット取締役就任</p> <p>2020年4月 エヌエスパートナーズ(株)取締役就任</p> <p>2020年6月 (株)JMDC取締役副社長兼CFO就任</p> <p>2020年8月 当社社外取締役就任</p> <p>2020年11月 データインデックス(株)取締役就任</p> <p>2021年12月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)</p> <p>2023年6月 (株)JMDC取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>(株)JMDC取締役</p> | 1,800株         |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>山元雄太氏は、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、経営陣とは独立した立場からの経営の監督、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督を期待し、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 安生あづさ氏及び山元雄太氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって安生あづさ氏が2年、山元雄太氏が4年となります。なお、安生あづさ氏及び山元雄太氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安生あづさ氏が2年、山元雄太氏が5年4ヶ月となります。
4. 当社は安生あづさ氏及び山元雄太氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりです。安生あづさ氏及び山元雄太氏の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、安生あづさ氏及び山元雄太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木3丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C



## 「交通のご案内」

東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 西改札直結

お願い：駐車場のご用意はございません。また、当日は会場周辺道路及び近隣駐車場に混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。